平成24年5月7日
防災危機管理室

給食・牛乳に係る放射能測定の充実について

平成24年3月23日にまとめた「港区放射能・放射線対策対応方針」に基づき、「安全・安心な給食の提供（継続・充実）」に係る取組について、下記のとおり実施します。

1　経過と概要

これまで、区は、安全・安心な給食の提供と、子どもたちの安全・安心を確保し、保護者をはじめとする区民の皆さんの不安を少しでも解消できるよう、食材の産地公表や検出限界値を10Bq/kgとした放射能測定を行い、区民の皆さんに公表してきました。

平成24年度からは、より一層、区民の皆さんに安心していただけるよう、区が提供している給食・牛乳による内部被ばく量を把握するために、検出限界値を引下げ、継続的に放射能測定を実施することとしました。

検出限界値については、複数の登録分析機関がこれまでの測定実績から実証性のある最小値として提示した値「0.8Bq/kg」とします。

2　実施内容

(1) 検出限界値の引下げ

これまでの「１０Bq/kg」から、「０．８Bq/kg」に引き下げます。

(2)－1　測定期間の拡大

これまでは各学期ごと8週間を測定対象期間としていましたが、今後は、給食提供期間全てを測定対象期間に拡大します。

(2)－2　測定対象数の拡大

【給　食】これまでは各学期ごと1食を測定対象としていましたが、今後は、1週間分単位（5食分）を1検体として測定します。

【牛　乳】これまではメーカー、工場・産地別に、各学期ごと1牛乳（1日分）につき8回を測定対象としていましたが、今後は、給食提供期間の毎週、1牛乳につき1回（5日分）に測定対象数を拡大します。
＊保育園等で43回、小・中学校で37回程度。

	平成23年度（10月～3月）	平成24年度（5月～3月）	＜参考＞ 平年度化した場合（4月～3月）
検出限界値	１０Bq/kg	０．８Bq/kg	０．８Bq/kg
測定対象期間	**各学期ごと８週（年１６週）** ＊2学期に8週、3学期に8週。	**全給食提供期間** ＊保育園で43週、小・中学校で37週程度。	**全給食提供期間** ＊保育園で51週、小・中学校で44週程度。
測定対象数 （給食）	**各施設につき年２食** ＊2学期に1食、3学期に1食。	**各施設につき年１５食** ＊1週間（5日分）単位で3回	**各施設につき年１５食** ＊1週間（5日分）単位で3回
測定対象数 （牛乳）	**メーカー、工場・産地別に、年間１６回（1日分/回）** ＊保育園等、小・中学校で16回。このほか臨時分として保育園等で5回、小・中学校で3回、測定。	**メーカー、工場・産地別に、年間４３～３７回程度（5日分/回）** ＊保育園等で43回、小・中学校で37回程度。	**メーカー、工場・産地別に、年間５１～４４回程度（5日分/回）** ＊保育園等で51回、小・中学校で44回程度。

5　測定開始時期

平成24年5月最終週（予定）